［保護者用］

【フローチャート】

「同居家族に体調不良者がいる場合の児童生徒等の登校に関する考え方」

(令和２年７月１４日時点)

同居家族に発熱等の風邪症状による体調不良者がいる場合
（本人の体調が良い場合）

同居家族が PCR 検査を
受けている

同居家族の PCR 検査の結果が
分かるまで学校を休む。

同居家族の
ＰＣＲ検査
の結果が
陰性

本人の体調
が良ければ、
登校する。

同居家族の
ＰＣＲ検査
の結果が
陽性

本人が濃厚
接触者とな
るため、保健
所から指示
された期間
を休む。

同居家族が PCR 検査を
受けていない

同居家族
○症状が重い
○感染拡大地域に勤務あるいは
通学している
○新型コロナウイルス感染症にか
かっている恐れがある

いずれかにあ
てはまる場
合、同居家族
の症状がなく
なってから３
日間の自宅
待機後、翌日
から登校でき
る。

いずれにもあ
てはまらない
場合、登校で
きる。